

[18]かばん類品質基準(1/3)

1. 表示事項

○:必須

表示事項	適用規格	判定基準	特例判定基準及び備考
組成	家庭用品品質表示法 (雑貨工業品品質表示規程)	表示が適正であること	・繊維製品類に適用
取扱表示		表示が適正であること	・表示品に適用
○ 皮革の種類		表示が適正であること	・牛革、馬革、豚革、羊革、又はやぎ革を使用したものに適用
○ 取扱い上の注意		表示が適正であること	
○ 表示者名		表示が適正であること	
サイズ		表示が適正であること	・表示品に適用
○ 原産国	不当景品類及び 不当表示防止法	表示が適正であること	
その他の表示		表示が適正であること	

2. 製品検査

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 外観・縫製	—	異常がないこと	
○ 耐洗濯性	取扱表示及び付記用語通り 表示がない場合は、 JIS L 1930 C4M ネット・吊干し	寸法変化率 タンブル乾燥 織地 ±5%以内 よこ編み -8~0% その他 -6~0% 吊または平干し 織地 ±5%以内 よこ編み -8~+5% その他 -6~+5%	・水洗い表示品に適用
		変退色 4級以上 色泣き 目立たないこと	・蛍光増白剤による変退色は判定から除外(その旨付記する)
○ 繰返し5回洗濯	JIS L 1930 C4M 吊干し	変退色 3級以上 外観に異常がないこと	・水洗い表示品で、特殊プリント・特殊素材を使用した製品に適用

3. 素材確認

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
混用率 (繊維、素材鑑別)	JIS L 1030 他	—	・組成表示がある場合は、組成表示に適合していること

4. 染色堅ろう度

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 耐光	JIS L 0842 第3露光法	変退色 3(4)級以上	・()内はリュックサック、スポーツバッグ等に適用
○ 洗濯	JIS L 0844 A-2号	変退色 4級以上	・水洗い表示品に適用
		汚染 3(4)級以上	・()内は、濃淡組合せ品に適用 ・デニムは変退色3-4級 汚染2-3級
○ 摩擦	JIS L 0849 II形	乾燥 4(3)級以上	・表地の表側、ショルダーテープ等、かばん内側の内容物に直接接するすべてのパーツに適用。
		湿潤 3(2)級以上	・()内は天然皮革、特殊プリント、濃色セルロース系繊維素材、コール天、別珍、起毛品、雑材に適用。
○ 水	JIS L 0846	変退色 4級以上	・内容物に直接接するすべてのパーツに適用
		汚染 3級以上	・天然皮革は除外

5. 物性および安全性

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
○ 把手強さ	JIS L 1096準用 引張速度10cm/min 順手法(必須項目)、逆手法(任意項目)	容積20ℓ未満「容積×10N」以上 容積20ℓ以上 300N以上	・スーツケース・キャリーケース等のハンドル・キャリバー強度は600N以上(順手法による)
○ キャスターの走行性	容積に応じた錘を入れ、時速5kmで30分間走行。2輪のものは50°の傾斜を保持して行う。	キャスターの作動に異常が無いこと	・キャスター付きのスーツケース、キャリーケース等に適用
○ キャスターの耐衝撃性	容積に応じた錘を入れ、10mmの段差のある直径200mmのドラム上で50回/分の速度で1時間回転させる。2輪のものは50°の傾斜を保持して行う。	キャスターの作動に異常が無いこと	・キャスター付きのスーツケース、キャリーケース等に適用
○ 縫目強さ	JIS L 1093 A-1法(縫目水平法)	150N以上	・表地底縫い部分に適用 ・スーツケース、キャリーケース(金属型枠)は除外
○ 落下強さ	容積に応じた錘を入れ、把手部分を上にして1mの高さからコンクリート面に落下させる。(施錠した状態で)	キャスター、底面、蝶番、鍵等に異常がないこと	・キャスター付きのスーツケース、キャリーケース等に適用
落下衝撃強さ	10kgの錘を入れ、20cmの高さを自由落下させ、吊り下り状態とする	100回繰り返して異常のないこと	・手提げバッグに適用 ・高さ79cm、幅1mのサイズまで測定可

[18]かばん類品質基準(2/3)

5. 物性および安全性(続き)

	スライドファスナ強度	JIS S 3015	JIS S3015に規定された強度であること	
	引張強さ	JIS L 1096 A法	150N以上	・表地生地に適用
	引裂強さ	JIS L 1096 D法	10N以上	・表地生地に適用
	塗膜の剥離強さ セロテープ法 (強・弱試験)	生地の上にセロハンテープを貼り付け、摩擦 I 型試験機で30回擦りつける。そして貼り付けたセロハンテープを180度で一気に引き剥がす。 強: 生地に切り込みあり 弱: 生地に切り込みなし	剥離を認めないこと	・革、合成皮革等の素材
	塗膜の剥離強さ ガムテープ法	生地の上にガムテープを貼り付け、その上から摩擦試験機 I 型で30回こすりつける。その後、ガムテープ端をつかみ一気に引き剥がす。	表面のコーティングが剥離しないこと	・革、合成皮革等の素材
	革の仕上げ膜の剥離強さ	ISO11644	8N/10mm 以上	・革、合成皮革等の素材
○	ホルムアルデヒド	厚生省令 第34号 (厚生労働省令第124号)	乳幼児 0.05以下 一般用 75µg/g以下	・全色、パーツ込みにて実施 ・代表1色パーツ込みにて実施

* 容積に応じた錘
容積20ℓ未満 →10kg
容積20ℓ以上～70ℓ未満 →20kg
容積70ℓ以上 →30kg

6. 機能性

試験項目	試験方法	判定基準	特例判定基準及び備考
保冷性	5℃の水を2つの2Lペットボトルに注入する。1つは試料中に入れ、1つはブランクとする。これらを30℃環境の恒温機中に入れる、それぞれペットボトル内部の水温変化を10分毎に180分間測定する。 2Lのペットボトルが入らないバックの場合はバックの対象とするサイズのペットボトルを使用し、同じ条件下で試験を実施する。	180分後に10℃以上の温度差があること	・保冷性表示がある製品に適用
保温性	60℃の水を2つの2Lペットボトルに注入する。1つは試料中に入れ、1つはブランクとする。これらを5℃環境の恒温機中に入れる、それぞれペットボトル内部の水温変化を10分毎に180分間測定する。 2Lのペットボトルが入らないバックの場合はバックの対象とするサイズのペットボトルを使用し、同じ条件下で試験を実施する。	180分後に10℃以上の温度差があること	・保温性表示がある製品に適用

[18]かばん類品質基準(3/3)

製品検査(参考)

材 料	全 体	人体又は衣服の直接触れる部分に[尖り・バリ・まくれ・鋭利な部分]等、危険な箇所がないか 色ムラ・キズ・汚れはないか。皮革製品は銀面割れ。	
	金属部品	錆はないか。メッキの剥離等はないか。	
	スナップ	留め金の脱着性は適正か。	
	面ファスナ	接着性は適正か。	
	スライドファスナ	チェーン(務歯)の外れはないか	
		スライダーの動作はスムーズか。	
外 観	製品形態	伸び・ネジレ・歪み・波打ち・バブリング	
	部位形態	ポケット・把手・リュック等のかぶせ皮	
	裁 断	地の目・毛並み・目打ち・チャコ汚れ・柄合わせ(ホーダー生地)	
	仕上げ	アタリ・テカリ・焼け・しわ	
	ゆとり	内袋生地	
	特殊プリント	脱落・ひび割れ・剥離・波打ち・歪み	
縫 製	全 体	把手・ショルダー等ベルトの取付は適正か。 金具の強度は適正か。ラントセル等のマグネット錠の操作性。ベルト等の抜けはないか。 縫い代幅・折り代は充分か。 裁ち目の処理は適正か。 接着剤のはみ出し・剥がれ・浮きはないか。 付属品の付け方(卸付け・マグネット式卸付け等)、鉸の打ち込み。 スライドファスナ等の生地かみはないか。	
	ハンドリング	ハンドリング不良[縫外れ・縫曲がり・縫止め]はないか。	
	連続縫不良	ミシン・糸調子[糸切れ・引きつれ・目飛び・地糸切れ・針穴]	
	始 末	糸切り・編糸端	
	スーツケース (キャリーケース)	キャスター	操作性は適正か。(走行性試験にて割れ・変形・緩み等確認)
		その他	引手の上下操作・ストッパーの状態は良好か。カギの操作性。